書　評

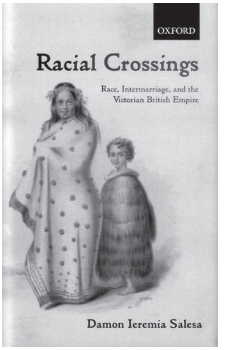

Damon Ieremia Salesa, *Racial Crossings: Race, Intermarriage, and the Victorian British Empire* (Oxford: Oxford University Press, 2011)

原田　真見

ニュージーランドが植民地としてイギリス帝国に組み込まれたのは、ヴィクトリア女王と先住民との間にワイタンギ条約が交わされた 1840 年のことである。武力による併合ではなく、この条約という友好的なジェスチャーに象徴されるように、ニュージーランドは先住民との融和的な関係を構築した植民地としてしばしば評されることがある。無論これは他の植民地と比べた場合の相対的評価に過ぎず、また史実に照らし合わせればこのような見方があまりにも楽観的すぎることは明白である。しかしそれでもニュージーランドが人種関係において「模範的」であったという歴史観には根強い人気があり、現在のニュージーランド社会の自己認識にも強い影響を残しているように思われる。

こうした評価はまさにその植民地化の過程の最中に構築されていったものである。本書は、帝国支配の大きな命題であった人種同士の様々な関わり―人種の交差―の問題の解決として浮上した、1830 年代から 70 年代にかけてのニュージーランドにおける人種融合政策の諸相を考察するものである。

本書を読むに当たりまず目を引くのが、「人種の交差」の重要なアクターである先住民の呼び名である。植民者側が後に先住民を呼ぶようになった Māori という名称は、文脈上必要な場合を除いて本書ではほとんど使われず、代わりに当時の先住民の自己認識と分類上の事実に基づき、Tangata Whenua（土地の人々）という名称が採用されている。用語を選ぶ際の著者 Salesa のこうした慎重さは、融合政策の評価の指針でもある、先住民の主体性／自己認識の変化（あるいは不変）の問題と大きく関わっ

ていると言えるだろう。

本書は序論と結びを含め全7部の構成となっている。まず、序論において「人種の交差」の問題の諸相を確認した上で、その考察のアプローチを提示する。ニュージーランドで試みられた人種融合政策は決してこの国に特有の政策だった訳ではなく、「人種の交差」の問題を抱えていた帝国という広い文脈の中でその必然性を解き明かしていく必要がある。その際、筆者 Salesa が注目するのは帝国内の様々なネットワークである。以後の章では他の植民地での出来事の影響、植民省からの指示、個人同士の書簡のやり取り、イギリスの科学アカデミーや新聞といった重層的なネットワークが運ぶ言説が、人種関係の構築にどう作用していたのかを、実に膨大な資料の中から紡ぎだしていくことになる。

第一章では、人種管理の新システムとしての融合政策について、ワイタンギ条約の前からニュージーランドの計画植民を企画したニュージーランド・カンパニーの狙いと実践を軸に論じる。カンパニーは植民者の土地の間に先住民指定地を配置することで人々の融合を図ろうと計画していた。土地や交易を支配し、優位を保っていたのは先住民の側であり、実際にはカンパニーの思惑通りにならなかったものの、「隔離」でも「抑圧」でもない、「融合」という政策自体は、本国において社会横断的に支持を集めるものだった。Salesa は人種政策におけるこの新機軸の背景として、奴隷制の廃止、福音主義の広がり、イギリス国内の改革、帝国内の他植民地における試みといった、同時代の様々な現象との関連を指摘する。

第二章は、植民地化以前のニュージーランドにおける、白人と Tangata Whenua の出会いと、その「親密な」関係に目を向ける。イギリスからの本格的な移住が始まる前から既にニュージーランドにはアザラシ漁や近海捕鯨、その他様々な理由で白人（男性）の出入りが見られた。こうした白人たちは、自ずと Tangata Whenua と親しく交わり、ある意味ではその庇護の下で暮らしていたと言える。このような親密な関係の究極の形態が Tangata Whenua の女性との性的な関係である。中には事実上の婚姻関係を結び、Tangata Whehnua のコミュニティに定着する者もいた。このような植民地支配の周縁や外で構築された親密な、しかし「非合法な」関係の場は、当局や宣教師たちからみれば「無法地帯」であった。

続く第三章では、ワイタンギ条約の締結後に始まった、非合法な関係を「適切な」ものに変える公的支配の取り組みを軸に、人種融合の「制度化」の過程を考察する。この時代、Tangata Whenua の自治体制はいまだ堅固であり、実質的には Tangata Whenua と白人側の二つの権威形態が並存していた。その中で、白人の父と Tangata Whenua の母の間に生まれた half-caste、いわゆる‘混血児’をどう植民地体制に組み込んでいくかが、融合の大きな鍵となった。

第四章では分析の視点を変え、この時代の帝国内において、人間の多様性や人種の交差に関わる言説がイギリスの科学アカデミーのような具体的な場でどのように形成され、政治とどう絡み合っていたのかを考察する。改良・改革としての「人種の交差」という言説は、帝国が抱える人種問題の解決手段としての融合政策につながっていく。こうした言説を作り出す場に、「人種の交差」の中心である先住民自身が存在しなかったという事実は Salesa 自身の重要な指摘である。

第五章で扱うのは、北島において植民地軍と Tangata Whenua が激しく衝突した 1860 年から 72 年にかけてである。四章にみたように、当時の帝国では、正しく管理され実行された「人種の交差」が人種関係や植民地支配に有益であるとの主張が大勢を占める中、その実践の真の有効性が問われたのがこの戦争の時代である。帝国政府から植民地（自治）政府への転換のタイミングでもあったこの時代には、軍事衝突が展開される一方で、「優しい」人種戦争として、先住民への議会代表権の拡大や、法律上庶子扱いのままだった一部の half-caste を嫡出と認めるための法整備等を通じて、Tangata Whenua と half-caste の植民地社会側への取り込みが図られた。一方で、印刷媒体の生産手段を得た一部の Tangata Whenua は、初めて「書かれた言説」を作り出し、白人と「紙戦争」（紙上の論争）も展開したことは、先住民としての統一的な主体性／自己意識の強化の一助となった。

最後に Salesa は、一貫して融合政策の要であり続けた half-caste が、先住民社会と白人社会それぞれにおいてどのような存在であったのか再考し、先住民社会の制度を崩し植民地体制に吸収していった一連の過程にも関わらず、彼らの主体性が根強く先住民社会に立脚している点を指摘して

結びとしている。

Salesa は膨大な資料を渉猟して様々な個人の経験を重層的に描き出すことで「人種の交差」を巡る言説を浮かび上がらせている。その情報の豊富さと複雑さゆえに、融合政策が人々やニュージーランド社会に及ぼす作用や結果がときに矛盾しあい、理解を難しくしている点は否めないが、繰り返される帝国／植民地の融合の試みの中に一つの重要なパターンが見えてくる。それは先住民の植民地社会への取り込みというマクロの企みが、人々の「親密な」関係、特に家庭という極めてプライベートな領域への政府の介入とその結果生じた変化によって達成されていったという構図である。その媒介となったのが half-caste に対する土地政策である。母親によって Tangata Whenua の土地に結びついた half-caste がその所有権を法的に認めてもらう前提として、その家族は植民地の法に則って結びついた正式な家族である必要があった。これにより half-caste の帰属は Tangata Whenua から植民地体制側へと移行することになった。つまり、half-caste の曖昧な人種性は少なくとも制度上、白人と規定されることになったのである。政府による土地のコントロールはニュージーランドの植民地政策の要であり、これについては様々な研究の蓄積があるが、土地政策と人種区分そのものの密接な関わりについて明らかにした点で Salesa の考察は注目に値する。土地政策は、土地の所有者自身を Tangata Whenua か白人のどちらかに印づけする機能を果たしていたのである。しかもこの一連の過程には、母方の家系を通じて得られた Tangata Whenua の土地が当時の婚姻法のからくりによって一旦白人の父の所有物となるという、家庭内のジェンダー・バランスをも揺り動かす事態も付随していた。

Salesa がこのような half-caste の制度的白人化という図式によって示したのは、「人種の交差」の問題に対する「融合」という新しい政策が、その名称から期待されるような先住民と植民地政府／白人社会との双方向的な統一ではなく、あくまで前者の後者への吸収を意味していたということである。しかも強硬的人種政策に比べた場合の「優しさ」と効力が、更なる植民地化への促進剤となった側面も見逃してはならない。

しかし制度的な白人化が、必ずしも主体性の白人化につながった訳では

ないことが、結びにおいて明確に示される。家族制度や共同体組織への植民地主義による介入、そしてそれによる「人種の消滅」の危機を乗り越え、何世代にも渡って Tangata Whenua の家族意識は持続し、それに支えられた個人の主体性／自己意識も half-caste たちの子孫の中に息づいている。とすれば、人種関係の模範生としてのニュージーランドの評価は、19 世紀の融合政策の「成功」にのみ負うのではなく、その「限界」もまた大きな要因と言えるのではないだろうか。

豊富な資料に裏打ちされた本書は、研究者としての中立性を保ちつつも、著者の Tangata Whenua / Maori としての視点がよく生かされている。イギリス帝国の植民地史や人種研究としてはもちろん、ニュージーランド社会史・文化史、言説研究、ジェンダー研究等、多面的な読み方のできる一冊と言えるだろう。